

指定居宅サービス事業者 様
指定介護予防サービス事業者 様
指定居宅介護支援事業者 様
指定介護予防支援事業者 様
介護保険施設開設者 様
指定地域密着型サービス事業者 様
指定地域密着型介護予防サービス事業者 様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長
(公印省略)

平成 2 3 年度介護保険サービス事業者に対する集団指導及び介護報酬改定等に伴う
説明会の実施について (通知)

平素は、県福祉行政に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険サービス事業者における事業運営のより一層の適正化を図るため、下記のとおり
集団指導を実施しますので、各事業所の管理者等の出席をお願いします。

また、会場の都合上、一つの介護事業所番号に複数のサービスを実施している事業所であっても
今回の集団指導では1名での出席をお願いします。

つきましては、別紙出席表に出席者を記入のうえ、平成 2 4 年 2 月 1 0 日 (金) までに県長寿社
会課あて送付 (FAX 可) 願います。

なお、本通知については、各法人に対し 1 部のみ送付しておりますので、傘下の事業所には法人
内で周知し、各事業所の出席をとりまとめるのうえ、出席表を提出してください。

また、決められた会場に出席できない事業所については、他の会場に出席してください。

今回の集団指導では、平成 2 4 年 4 月からの介護報酬改定等に伴う説明会を兼ねていますので、
地域密着型サービス事業者等の方で出席のご希望があれば上記と同じ取扱といたします。

記

1. 日時及び場所等

日 時	場 所	事業所対象地域
【紀南会場】 3月14日 (水) 10:00~17:00	上富田文化会館 文化ホール 所在：上富田町朝来758-1 TEL：0739-47-5930	日高・西牟婁・東牟婁 振興局管内の事業所
【紀北会場】 3月15日 (木) 10:00~17:00	和歌山市民会館 大ホール 所在：和歌山市伝法橋南ノ丁7 TEL：073-432-1212	和歌山市内の事業所、 海草・那賀・伊都・有 田振興局管内の事業所

※会場周辺は、駐車場が少ないので、公共交通機関の利用や乗り合わせによりご来場ください。

2. 受付時間 9時30分~10時00分

注 1：居宅系サービス (居宅介護支援、(介護予防)訪問介護、(介護予防)訪問入浴、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)居宅療養管理指導、(介護予防)通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売)については、上記時間内に受け付けをお願いします。

注 2：施設系サービス (介護老人福祉施設 (地域密着型施設含む。)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短

期入所療養介護、（介護予防）特定施設入居者生活介護、介護予防支援事業者、地域密着型（介護予防）サービスについては、12時45分から説明を行いますので、12時00分～12時45分までの間に受け付けをしていただいで結構です。

3. 内 容
- ①介護保険法等改正関係について
 - ②高齢者虐待防止法について
 - ③人権について
 - ④労働条件の管理について
 - ⑤介護報酬請求上の留意点について
 - ⑥各種加算等の届出について
 - ⑦介護職員処遇改善交付金について
 - ⑧介護予防支援、地域密着型サービス関係について
 - ⑨有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅関係について

4. 留意事項

- ① 集団指導の対象となる事業者は県指定の事業者であり、地域密着型サービス事業者及び介護予防支援事業者（事業所）は対象となりません。ただし、地域密着型介護老人福祉施設、和歌山市内の介護老人福祉施設及び併設（介護予防）短期入所生活介護事業所については、指導内容の均衡を図る必要があること及び事務の効率化を図る観点から、今回の集団指導の対象とします。

なお、施設所在市町村において、別途指導が必要と判断し、市町村において指導等を行う場合があることを申し添えます。

- ② 各事業所等の出席者については、各法人でとりまとめのうえ、別紙「平成23年度集団指導出席表」を提出してください。提出にあたっては、締切日厳守をお願いします。

また、集団指導及び説明会当日に同出席表の写しを再度受付に提出願います（集団指導の対象事業者が出席表を提出していない場合は欠席扱いとなります）。

なお、出席者の報告後、変更があった場合は、当日変更後の出席表を提出願います（再度《修正・差し替え》の報告は不要）。

- ③ 介護報酬改定関係資料は、1法人につき1冊配布しますので、受付で同封の「資料引換券」を提出してください。

なお、同資料は、平成24年3月1日以降に『きのくに介護deネット』へ掲載しますので、複数必要な場合はお手数ですが、印刷のうえご持参願います。

（『きのくに介護deネット』<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/>）

長寿社会課 サービス指導班

TEL 073-441-2527

FAX 073-441-2523